

まめでが～んす ～ 今日も元気ですよ ～

広島市立安佐市民病院広報紙

—第13号—

〒731-0293 広島市安佐北区可部南二丁目 1-1

TEL : 082-815-5211 (代)

<http://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp>

看護部からのご挨拶



看護部長

山本 恭子

こんにちは

広島市立安佐市民病院看護部は、「病院の理念」「看護部の理念」に基づき、病院組織の中で診療部門、事務部門とならび病院の重要な機能を果たしている部門です。それは、病院を訪れる患者様やご家族の方が安心して、安全に医療を受けられ、療養生活を送られるように看護させていただいているからです。また、私達は地域の基幹病院として、急性期病院として、高度の医療を提供するにふさわしい看護の専門性や質の向上に向けて、看護職員の教育に力を入れております。

近年、医療は複雑多岐にわたる諸検査・先端医療機器・膨大な医薬品・細分化された専門医療・あふれるばかりの情報過多の中、医療の安全を確保するための看護職員の資質向上は「待ったなし」の切迫した局面を迎えており、当院では、専任のリスクマネジャー（看護師長）が中心となって、事故の発生防止と発生時の適切な対処を徹底するために、「皆様の声」やヒヤリ・ハット事例から学ぶ姿勢が定着しつつあります。

感染対策についても、感染管理認定看護師が各職場のリンクナース（感染対策委員）と連携し院内感染の予防活

動を推進しております。感染症は一施設で行う感染対策には限界があることから、昨年より「感染管理地域ネットワーク」を立ち上げました。感染管理認定看護師が中心となり、地域全体の質上げを目的として月に一回研修会を開催し、教育・コンサルテーション等を中心に行いながら各施設の感染対策に関する相談にも応じております。

この他に看護管理は勿論のこと、WOC（創傷・オストミー・失禁）認定看護師・糖尿病の認定看護師が活躍しております。

これからも「患者中心」のチーム医療の実践の中で、看護の役割を十分発揮し「地域の皆様から信頼される」「看護によって選ばれる病院」であることを目指して、地域医療機関との医療・看護の連携を大切に進んで参りますので、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

看護部の理念

◎ 私たちは、健康の回復・増進と安らかさを支援します

◎ 私たちは「看護倫理」を行動の基本とした看護を提供します

◎ 私たちは、地域の皆様のご要望に応える看護をめざします

安佐市民病院の 理念と基本方針

理 念

- ・愛と誠の精神をもって医療を提供します。
- ・地域の基幹病院として高度の医療・ケアを行います。

基本方針

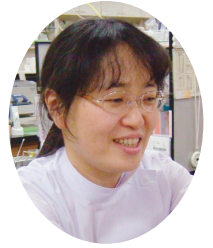
1. 患者さまの立場を尊重し、理解と納得 にもとづいた医療を行います。
2. 安全な医療と快適な療養環境の提供に努めます。
3. 地域と連携し、地域医療、救急医療、トータルケアの水準の向上に努めます。
4. 最新の医療にとりくみ、医療・医学の進歩に貢献します。
5. より良い医療サービス提供のため、健全な病院運営に努めます。

安佐市民病院は 病院機能評価認定病院 です。



『臨床検査技師』って知ってますか？

臨床検査部 近藤 里美



臨床検査部では医師、臨床検査技師、事務職員を含め約 44 名のスタッフが働いています。そして病気の診断や治療・経過観察のために必要な色々な検査をしています。ところが臨床検査技師の知名度は低いと感じています。そこで臨床検査部の仕事、どこにしているのかをご紹介します。

【臨床検査技師はどこにいるの？】

臨床検査部の職員が皆様とまずお会いするのは皆様が血液検査をされる時です。中央処置室の受付窓口にいるのは臨床検査部の事務職員です。採血や採尿、採便がスムーズに行われるよう皆様に案内を行ったり、採血試験管等に貼るラベルを出す仕事を行います。検査のための採血は看護師が行いますが、その血液を検査するのが臨床検査技師です。

【臨床検査室】

2 階の臨床検査室には臨床病理検査室・臨床化学検査室・臨床血液検査室・臨床微生物検査室・臨床免疫血清検査室・輸血検査室がありますが、ここで働く臨床検査技師が皆様にお会いすることはほとんどありません。なぜならそこは鉄の扉で仕切られているから。その扉の中の精密機器が所狭しと並んでいる部屋で多くの臨床検査技師がせっせと働いているのです。

臨床検査室の向かいに臨床生理検査室があり、ここで働いている臨床検査技師が皆様と一番多くお会いします。心電図をとったり肺機能検査、脳波検査、超音波検査を行っているのが臨床検査技師です。

一階には一般検査室があります。中央処置室の受付窓口で採尿カップを手渡された事はありませんか？ 採尿したカップを提出するトイレの奥の窓口の向こうが一般検査室です。この窓口から皆様には声だけ聞いていただいているのですが、その声の主が臨床検査技師です。

【臨床検査技師を覚えてね】

かつて流行した「ウォーリーを探せ」のように「臨床検査」を連呼しましたが、覚えていただけましたか？ そして忘れないでくださいね、私たちは人目にふれることはあまりありませんが、縁の下の力持ち！ 皆様の病気の診断のために一生懸命働いております。



禁煙外来について



【喫煙の健康被害】

喫煙の健康被害について叫ばれて久しいが、わが国における喫煙率は低下したとはいえ、2004年におけるそれは男性47%、女性11%と、先進国では喫煙大国となっています。ある研究によれば、**わが国では喫煙により年間11万人以上、受動喫煙により2～3万人が死亡していると推計**されています。禁煙治療については平成18年4月より、一定の条件を満たせば「ニコチン依存症」として保健医療が導入されるようになりました。当院においてもこれを機に内科外来において禁煙外来を開始しました。

【禁煙治療】

当院では、毎週金曜日の午後に完全予約制で1日約10人程度を対象に出来るだけ時間をかけて治療を行っています。

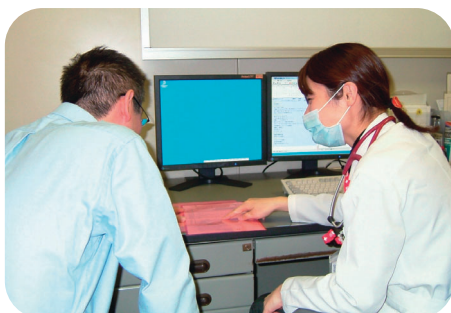
喫煙を止められない原因としては、大きく分けて以下の二つの要因に分かれます。一つ目はニコチンへの身体的依存（いわゆるニコチン中毒）と、二つ目は心理的依存（長い間の習慣）があります。前者についてはニコチン貼付薬を用い、それに含まれるニコチン量を徐々に減量させることによりニコチンからの離脱を容易にする治療法で、呼吸器内科医の診断の下に処方されます。順調に行けば約8週間で投薬終了となります。厄介なのはむしろ後者の要因で、何十年も続いた習慣をなかなか変えることは困難です。そこで当院では禁煙指導に精通した看護師が各人に合わせた方法を懇切に指導しています。

【禁煙外来の現状と問題点】

当院では、昨年12月末現在49人の方が禁煙外来を受診され、このうち約40%の方が禁煙に成功されています。私どもは昨年の経験を基に、本年は更に禁煙治療の効果をあげるよう一層努力するつもりです。

禁煙外来を行う上で問題点もあります。保健医療を行う上での条件としてブリンクマンインデックス（1日喫煙本数×喫煙年数）が200以上の条件があり、これでは若年者は除外されてしまいます。また3ヶ月間しか治療が認められず、入院患者さんには保険適応がない点も悩みの種です。

【文責：内科 江川博彌】



当院での禁煙治療をご希望の方は予約が必要です。



電話：082-815-5211（内科外来）

電話受付：月～金（15～17時）

医療安全管理室から こんにちは

専任リスクマネジャー 和名谷 まり子



医療安全は医療の質にかかわる重要な課題です。当院の医療安全活動は、平成11年に始まりましたが、さらなる医療安全の推進、患者様の信頼を得るために、平成17年4月より「医療安全管理室」を設置し、広島市立安佐市民病院における医療安全管理のための指針に基づき、患者様の安全を第一優先に考えて、職員一人ひとりが医療の安全・質の向上に努めております。

<医療安全管理室では医療安全対策管理委員会と協同し次のような業務を行っています。>

①インシデント報告の収集・分析・対策

電子化した独自の報告システムを用いて全ての職員がヒヤリ・ハット事例を収集し、医療安全対策管理委員会で、SHELL分析、RCA分析、FMEA分析などを行い事故防止に努めています。

②医療安全に関する最新情報の把握と職員への周知

インターネットでの最新情報や各種団体の医療安全情報を収集し、電子化された院内掲示板でリアルタイムに情報を伝達しています。また毎月「医療安全ニュース」を発行し、情報の共有・周知徹底に努めています。

③医療安全に関する現場の情報収集と実態調査

リスクマネジャー、各部門の代表とともにラウンドを行い、各職場の実態調査を行い業務改善に努めています。

④医療安全に関する教育研修の企画・運営

全職員対象の安全研修はもとより、新規採用時の安全研修、職種別研修、インシデントに対応した研修など年間15回程度の安全研修を企画・運営しています。

⑤医療安全マニュアル等の見直し・広報

院内Webで「医療安全管理室マニュアル」を作成し定期的に見直しを行い、職員が常に活用できるよう努めています。

⑥「皆様の声」の情報収集・対応

皆様からお寄せいただいたご意見をまとめ、該当する所属と連携して改善に努めています。

<医療を安全にすすめるための患者様へのお願い。>

- ・安全な医療を受けて頂くために、入院時に患者様のお名前等を書いたリストバンドを装着して頂くようお願いしています。
- ・誤認を防止する為に入院中、手術や検査・注射や処置時には、リストバンドとの照合時に患者様にお名前をご自分で名乗って頂くようお願いしています。

医療安全相談窓口のご案内

当院をご利用いただく患者様・ご家族の方から診療・看護内容に関する疑問や医師等に話せないことなどを相談できる「医療安全相談窓口」を設置しています。

相談をご希望の方は「医療安全相談窓口（医療安全管理室）」までお申し出ください。相談内容はプライバシーを保護し、相談された方が不利益になるようなことはありません。

場 所：南館 3階「医療安全相談窓口（医療安全管理室）」

責 任 者：医療安全対策管理委員長

担 当 者：専任リスクマネジャー（看護師長）

対応時間：原則月曜～金曜の午前10時から12時まで（閉院日を除く）
ただし、不在の場合や上記時間外でも受付できる場合がありますので
総合相談室へお申し出ください。



医療連携室だより



かかりつけ医をもちましょう

「かかりつけ医」とはあなたやご家族の病気のことについて日頃から親身に待って相談にのってくれるお医者さんのことです。

患者様の病状が安定している場合など普段の健康管理には「かかりつけ医」をご利用いただき、救急時や専門的な検査・治療、そして入院が必要なときは当院をご利用いただくというものです。

患者様にお願い

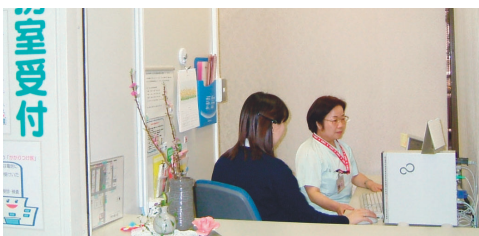
当院受診の場合「かかりつけ医」からの紹介状「診療情報提供書」をできるだけお持ち下さい。

紹介状「診療情報提供書」が果たす大切な役割

紹介状「診療情報提供書」はかかりつけ医と当院を結ぶ大切な情報です。

かかりつけ医の紹介状には患者様の病状や検査の結果などの情報が記録され、これにより当院では患者様に最適な治療をいち早く提供することができます。再びかかりつけ医で治療を受ける際には当院での治療内容も伝える役割を果たします。

当院では患者様に安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供すると共に患者様の個人情報の取り扱いにも万全の体制で取り組んでいます。



受診についてのお問い合わせは

安佐市民病院医療連携室までご連絡下さい。

TEL：082-815-5211（内線3250）

安佐市民病院名物 「桜並木」が見おさめ

今年で安佐市民病院駐車場脇の桜並木が見おさめになります。

現在当院の前面道路の拡張工事が進められています。この道路は「高陽可部線」と言い、安佐北区落合五丁目と可部二丁目を結ぶ全長5,140mの都市計画道路です。

当院前は今年7月頃から工事が始まる予定で、完成後は全幅16mに整備され、正面入口交差点には右折レーンが新たに設けられる計画となっています。当院への影響については、計画道路に隣接する生垣を約5m程度後退させる必要があり、このため外来駐車場の駐車区画が29台減少します。また、支障となる公用車庫や自転車置き場を移転させるとともに、外灯やマンホールなどの移設工事が5月以降に実施される予定となっています。そのため昭和55年の当院開設時から春になると私たちの心を和ませてくれた桜の木は残念ながら道路改修後は残すことは困難となり、今春が最後になります。

今年も満開の桜、名残惜しいですが存分に楽しみたいですね。

なお、外灯等移設工事や道路工事期間中は相当な工事音がするご迷惑など何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を願います。



